

集団での学びに必要な個別の配慮①

～「本人の学びの充実のため」につながる
合理的配慮について～

福島県特別支援教育センター



1

内 容

- 1 合理的配慮の基礎知識
- 2 合理的配慮の提供に向けて

2

Ⅰ 合理的配慮の基礎知識

3

Ⅰ 合理的配慮の基礎知識

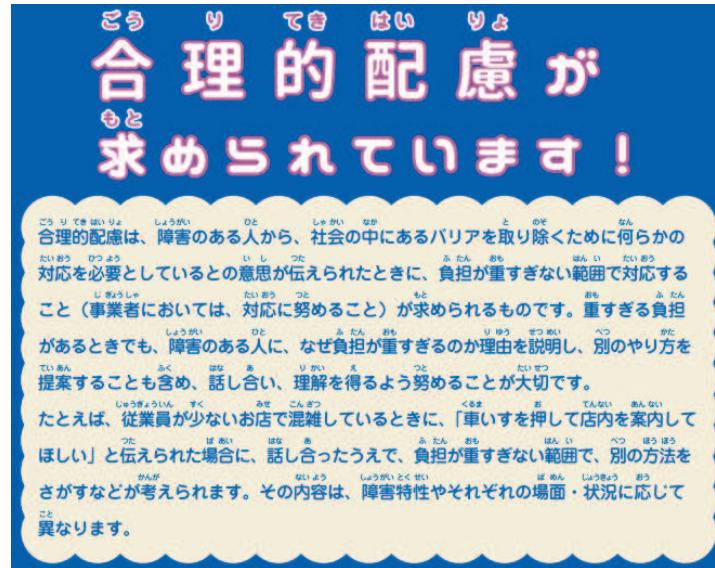
共生社会の形成に向けて



4

I 合理的配慮の基礎知識

共生社会の形成に向けて



5

内閣府「障害者差別解消法リーフレット『合理的配慮』を知っていますか？」

I 合理的配慮の基礎知識

学校教育における合理的配慮の定義

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、

- ① 学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、
- ② 障害のある子どもが学校教育を受ける場合、個別に必要とされるもの
- ③ 学校の設置者及び学校に対して、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

法的義務

I 合理的配慮の基礎知識

共生社会の形成に向けて

障害者の権利に関する条約（平成19年署名 平成26年批准）

障害者が障がいを理由として教育制度一般から排除されないこと及び障害のある児童が障害を理由として無償のかつ義務的な初等教育・中等教育から排除されないこと。



障害者基本法改正（平成23年施行）

発達障害者支援法一部改正（平成24年施行）

学校教育法施行令一部改正（平成25年施行）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年施行）

※「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止される。

公的機関の合理的配慮提供 → 法的義務（平成28年4月施行）

民間事業者の合理的配慮提供 → 法的義務（令和6年4月施行）

インクルーシブ教育システム

①同じ場で共に学ぶことを追求する。

②個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、多様で柔軟な仕組みを整備する。

③通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等の連続性のある「多様な学び」を用意する。

共生社会の形成

障害のある人が積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を認め合える全員参加型の社会である。

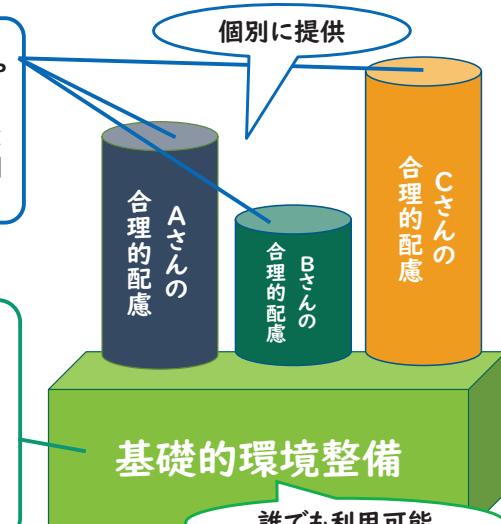
6

I 合理的配慮の基礎知識

「合理的配慮」と「基礎的環境整備」

「合理的配慮」とは

障がいのある子どもが、学びやすく、生活しやすくなるための工夫が「合理的配慮」です。「基礎的環境整備」の状況を基に個別に提供されるものです。



「基礎的環境整備」とは

「合理的配慮」の基礎となるもので、各自治体内で行う教育環境の整備のことです。

各学校における「基礎的環境整備」の状況により、提供される合理的配慮も異なります。

「合理的配慮」と「基礎的環境整備」

目的を確認しましょう

目的

野球観戦の感想文を書く



野球の試合が見えない
→目的を達成するための
スタートラインに立てていない

踏み台を設置して
試合が見えるようにする
→スタートラインに立つために
必要な支援

9

平等



公平



合理的配慮

10

「合理的配慮」と「基礎的環境整備」



基礎的環境整備

合理的配慮の
質と量は変化する

11

2 合理的配慮の提供に向けて

12

合理的配慮の決定にあたって

※前提

困難さや必要な支援について、意思の表明・申し出



個別の教育支援計画を作成する中で、



設置者及び学校 本人及び保護者

状態把握(実態把握)を行う

興味・関心、学習上又は生活上の困難、健康状態など

踏まえて

- ① 「合理的配慮」の観点を踏まえ、
- ② 可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、
- ③ その内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましい。また、個別の指導計画にも活用されることが望ましい。

13

初等中等教育分科会「共生社会形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」H24.7

①「合理的配慮」の観点を踏まえる

3観点11項目で整理するメリット例

- ・ 支援内容について、より多くの視点で考えることができる。
- ・ 提供内容の検討や評価・見直しの際、他に必要な項目があるか整理・確認することができる。

3観点11項目 検討メモ（記入例）

困難	障がいによる学習上・生活上の困難さ ○書くことに対して苦手意識がある。 ○板書を時間内にノートに写すことが難しい。 ○学業全般に対して行った指示を理解し、行動することが難しい。			
観点	①困難を改善・克服するための配慮	○書くことに対する苦手意識がある。 →穴埋め式のプリントを用意し、書く量を調整するとともに、達成感を味わうことができるようにする。		
教育内容	②学習内容の変更・調整	○板書を時間内にノートに写すことが難しい。 →穴埋め式のプリントを用意できない場合は、板書内容をデジカメで撮影・印刷したものを配付する。		
項目	③情報 コミュニケーション 教材（補助具等）	○指示文説明を理解し、行動することが苦手である。 →指示文は短く、視覚情報も交えて伝える。 →メモ帳の使用の仕方を指導し、メモができるようにする。		
方法	④学習機会や体験の確保	*特にない。	合理的 配慮	

国立特別支援教育総合研究所インクルDB「合理的配慮実践事例データベース」15

①「合理的配慮」の観点を踏まえる

「合理的配慮」の観点・項目と「基礎的環境整備」の項目

観点① 教育内容・方法

- ①-1 教育内容
 - ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
 - ①-1-2 学習内容の変更・調整
- ①-2 教育方法
 - ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
 - ①-2-2 学習機会や体験の確保
 - ①-2-3 心理面・健康面の配慮

観点② 支援体制

- ②-1 専門性のある指導体制の整備
- ②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- ②-3 災害時等の支援体制の整備

観点③ 施設・設備

- ③-1 校内環境のバリアフリー化
- ③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- ③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

「基礎的環境整備」の項目

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| (1) ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用 | (2) 専門性のある指導体制の確保 |
| (3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導 | (4) 教材の確保 |
| (5) 施設・設備の整備 | (6) 専門性のある教員、支援員等の人的配置 |
| (7) 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導 | (8) 交流及び共同学習の推進 |

初等中等教育分科会「共生社会形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」H24.7

14

②「合理的配慮」についての合意形成を図る

本人・保護者との合意形成のポイント



- 合理的配慮の内容や本人・保護者の理解の状況に応じて、適切なタイミングにより対話を重ねて合意形成を図ること。
- 小学校の段階から、合理的配慮の目的や内容について、本人が理解できる言葉や方法で伝えたり、思いや意思を確認したりすること。 → 本人が伝えられるように指導していく。
- 合理的配慮の提供により、学びやすさや必要性など、本人の様子から効果を捉え、本人、保護者の思いや考え方を丁寧な対話によって把握しながら進めること。
- 本人の成長や、環境の変化について定期的に話し合いながら、合理的配慮の提供内容を見直すこと。



福島県特別支援教育センター「コーディネートハンドブック [2020年版]」



国立特別支援教育総合研究所インクルDB「合理的配慮実践事例データベース」15

16

③「合理的配慮」の内容を個別の教育支援計画に明記する

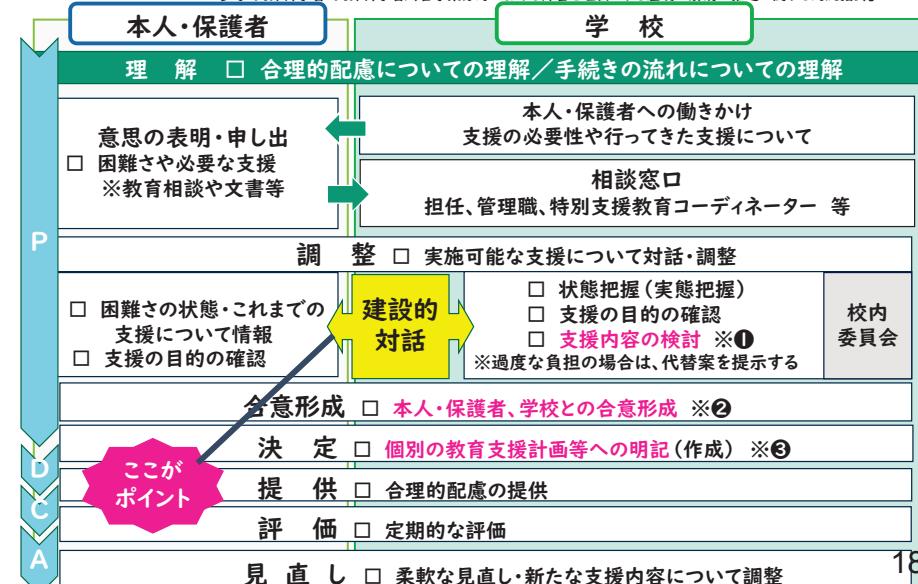
個別の教育支援
計画に明記する
と…

- 支援内容を進級時や進学先に引き継ぐことができる。
- 本人・保護者と支援内容や支援方法を確認できる。
- 校内の教職員で合理的配慮の内容を共通理解できる。
- 支援内容について評価とともに、支援の履歴を残すことができる。
- 合意形成が図られていれば、外部の関係機関との連携に活用できる。
- 入試の際、配慮申請の根拠資料とすることができる。

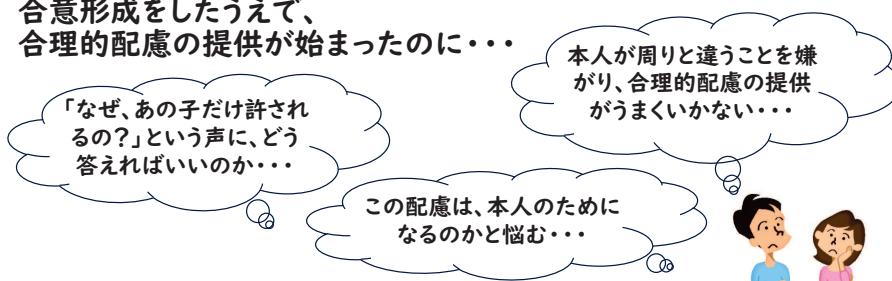
17 福島県特別支援教育センター「コーディネートハンドブック【2020年版】

合理的配慮の提供を開始するまでのプロセス(例)

参考:文部科学省「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」H27.11



合意形成をしたうえで、
合理的配慮の提供が始まったのに…



このような悩み、ありませんか？

多様性の尊重から始まる、合理的配慮のさらなる理解につながる考え方について、

動画

「集団での学びに必要な個別の配慮②
～合理的配慮を支える学校づくり～」
をご覧ください。 19